

## 期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S36年度～R99年度（最長150年間）
事業実施地区名	本明川広域流域 50年以上経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構

事業の概要・目的	<p>① 位置等</p> <p>本対象区域が存在する本明川広域流域は、長崎県に位置し、長崎県佐世保市や長崎市、壱岐市等を包括している。年平均気温はおおむね15°C～17°C前後、年間降水量はおおむね1,800mm～2,200mm前後となっている。</p> <p>② 目的</p> <p>本事業は、森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者とが分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことにより、水源涵養機能等を高度に発揮させることを目的としている。</p> <p>特に本流域は、平地に乏しく、山地から海岸までの距離が短く急勾配の中小河川が多いため河川の保水能力が低く、水資源に恵まれない地勢となっており、水の安定供給が求められる地域であることを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興に一定の役割を果たす必要がある。</p> <p>③ 事業の概要等</p> <p>水源涵養保安林等及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が分収造林契約に基づく森林整備のための費用負担及び健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 59件、事業対象区域面積 1,365ha (スギ11ha、ヒノキ1,349ha、アカマツ・クロマツ2 ha、その他2 ha)</li> <li>総事業費： 8,432,126千円 (税抜き 8,330,567千円)</li> </ul>																																			
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、植栽や間伐等の森林整備によって生ずるものであり、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。現時点における50年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇や土砂崩壊防止便益、水質浄化便益等の算定因子の変更によるものである。</p> <p>総便益 (B) 10,620,558千円 総費用 (C) 6,010,398千円 分析結果 (B/C) 1.77 (平成27年度の評価時点 : 1.75)</p>																																			
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本流域が属する長崎県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>S45(1970)</th> <th>S55(1980)</th> <th>H2(1990)</th> <th>H12(2000)</th> <th>H22(2010)</th> <th>最新値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>9,300</td> <td>9,634</td> <td>9,259</td> <td>8,169</td> <td>※H24(2012) 8,544</td> <td>※H29(2017) 8,362</td> </tr> <tr> <td>2) 林業就業者 (人)</td> <td>1,171</td> <td>1,020</td> <td>671</td> <td>480</td> <td>681</td> <td>※H27(2015) 596</td> </tr> <tr> <td>3) 65歳以上割合 (%)</td> <td>10%</td> <td>9%</td> <td>9%</td> <td>21%</td> <td>10%</td> <td>※H27(2015) 16%</td> </tr> <tr> <td>4) 素材生産量 (千m<sup>3</sup>)</td> <td>297</td> <td>229</td> <td>196</td> <td>104</td> <td>61</td> <td>※H30(2018) 117</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」、「木材需給報告書」、林野庁「森林資源の現況」</p> <p>民有林の未立木地面積は、平成12年以降は横ばい傾向で、平成29年には8,362haとなっており、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、林業就業者は、昭和45年から平成12年にかけて減少し、以降は横ばい傾向にあり、平成27年の65歳以上の割合は16%と平成22年に比べて増加している。さらに、素材生産量は、近年は増加しているものの、昭和45年の4割程度となっている。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。</p> <p>こうした中で本事業は、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期を迎える中、長伐期化や育成複層林化による多様な森林整備を一層推進するとともに、搬出間</p>		S45(1970)	S55(1980)	H2(1990)	H12(2000)	H22(2010)	最新値	1) 未立木地面積 (ha)	9,300	9,634	9,259	8,169	※H24(2012) 8,544	※H29(2017) 8,362	2) 林業就業者 (人)	1,171	1,020	671	480	681	※H27(2015) 596	3) 65歳以上割合 (%)	10%	9%	9%	21%	10%	※H27(2015) 16%	4) 素材生産量 (千m <sup>3</sup> )	297	229	196	104	61	※H30(2018) 117
	S45(1970)	S55(1980)	H2(1990)	H12(2000)	H22(2010)	最新値																														
1) 未立木地面積 (ha)	9,300	9,634	9,259	8,169	※H24(2012) 8,544	※H29(2017) 8,362																														
2) 林業就業者 (人)	1,171	1,020	671	480	681	※H27(2015) 596																														
3) 65歳以上割合 (%)	10%	9%	9%	21%	10%	※H27(2015) 16%																														
4) 素材生産量 (千m <sup>3</sup> )	297	229	196	104	61	※H30(2018) 117																														

	伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。								
③ 事業の進捗状況	<p>50年経過分の対象区域の樹種別面積割合は、ヒノキが約93%、タブノキ等が成長して広葉樹林化した区域は約7%となっている。      また、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。      植栽木の生育状況<sup>(注1)</sup>は、以下のとおりで、おおむね順調である。</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>樹高</td> <td>胸高直径</td> <td>成立本数</td> <td>材積</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ (48年生) 14m</td> <td>21cm</td> <td>1,600本/ha</td> <td>313m<sup>3</sup>/ha</td> </tr> </table> <p>(注1) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもの。</p>	樹高	胸高直径	成立本数	材積	ヒノキ (48年生) 14m	21cm	1,600本/ha	313m <sup>3</sup> /ha
樹高	胸高直径	成立本数	材積						
ヒノキ (48年生) 14m	21cm	1,600本/ha	313m <sup>3</sup> /ha						
④ 関連事業の整備状況	<p>一例として本流域が属する長崎県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。</p> <p><b>【長崎県土地利用基本計画書（平成30年3月）】抜粋</b>      森林については、温室効果ガス吸収源対策、生物多様性保全への対応、県内外の木材の需給動向等を踏まえ、県土の保全、水源の涵養などに重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進める。その際、森林境界の明確化、施業や経営の委託等を含め、所有者の責任で適切な森林の整備及び保全を図るとともに、急傾斜地等の立地条件が悪い森林等においては、公的な関与による整備及び保全を推進する。</p> <p>こうした中で本事業は、長崎県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備及び路網整備を通じ、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の高度発揮に一定の役割を果たしている。</p>								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	本対象区域ではおおむね順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、風害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、植栽木の成長に支障のない広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行いコスト縮減に努めることとしている。</p> <p>また、間伐の実施に当たっては、契約相手方の理解を得た上で列状間伐や間伐率を最大限に適用した間伐を行うなど工夫することによりコスト縮減に努めることとしている。</p>								
⑦ 代替案の実現可能性	森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分取造林契約により長期間にわたり安定的に森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。								
水源林造成事業評価技術検討会の意見	費用便益分析、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、事業コスト縮減の取組等を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮しているなど事業実施の効果等が認められることから、事業を継続することが適当と考える。								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 奥地水源地域において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われ植栽木がおおむね順調に生育していることに加え、主伐の実施に当たっても水源涵養機能等を低下させず持続的に発揮させるため、伐採を小面積で分散させる方法に変更する取組等を推進していることから、引き続き本事業を実施する必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 費用便益分析結果については1.0を上回り効率性が確保されているほか、風害等によって広葉樹林化した林分においては、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更しており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方の理解を得る中で間伐木の選木及び間伐手法を工夫することによりコスト縮減に努めているなど、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 植栽木はおおむね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>事業の実施方針　：　継続が妥当。</p>								

## 様式1

**便 益 集 計 表**  
(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施工箇所：本明川広域流域 50年経過契約地

(単位:千円)

大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益 <small>かん</small>	洪水防止便益	3,379,774	
	流域貯水便益	942,817	
	水質浄化便益	3,681,533	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,086,415	
	土砂崩壊防止便益	38,901	
環境保全便益	炭素固定便益	437,448	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	53,670	
総便益 (B)		10,620,558	
総費用 (C)		6,010,398	
費用便益比	$B \div C = \frac{10,620,558}{6,010,398} = 1.77$		